【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年４月５日
【会社名】	クリヤマ株式会社
【英訳名】	KURIYAMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 兵衛
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島１丁目１２番４号
【電話番号】	06(6305)2871
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 芦田 敏之
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島１丁目１２番４号
【電話番号】	06(6305)5721
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 芦田 敏之
【縦覧に供する場所】	クリヤマ株式会社東京支社 (東京都千代田区神田駿河台３丁目４番３号 龍名館本店ビル９階) クリヤマ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅３丁目11番22号 IT名駅ビル２階) クリヤマ株式会社明石支店 (兵庫県明石市本町２丁目２番20号 朝日生命明石ビル６階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

平成24年３月27日開催の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金14円 総額150,375,288円

ロ 効力発生日

平成24年３月28日

第２号議案　吸収分割契約承認の件

平成24年10月１日をもって、当社の事業を100%子会社のクリヤマジャパン(株)（同日付でクリヤマ(株)に商号変更予定）に吸収分割の方法で承継させ、当社は純粋持株会社へ移行する。

第３号議案　定款一部変更の件

純粋持株会社への組織変更に伴う商号の変更および事業目的の変更を平成24年10月１日付で行なう。

第４号議案　取締役８名選任の件

取締役として、服部兵衛、芦田敏之、奥村雅英、福井誠一、植田康夫、植田哲志、能勢広宣、および宮地久人の各氏を選任する。

第５号議案　監査役２名選任の件

監査役として、青木廣行、勝間秀雄の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第１号議案	81,191	99	0	（注１）	可決(96.99%)
第２号議案	81,178	112	0	（注２）	可決(96.97%)
第３号議案	81,178	112	0	（注２）	可決(96.97%)

第４号議案					
服部 兵衛	81,180	110	0		可決(96.98%)
芦田 敏之	81,176	114	0		可決(96.97%)
奥村 雅英	81,180	110	0		可決(96.98%)
福井 誠一	81,180	110	0	（注３）	可決(96.98%)
植田 康夫	81,180	110	0		可決(96.98%)
植田 哲志	81,180	110	0		可決(96.98%)
能勢 広宣	81,180	110	0		可決(96.98%)
宮地 久人	81,179	111	0		可決(96.98%)
第５号議案					
青木 廣行	81,050	240	0	（注３）	可決(96.82%)
勝間 秀雄	80,939	351	0		可決(96.69%)

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成によっております。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によっております。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上、適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。